

会議録（要旨）

	記録者 清水 径子
件名	第5回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会
日時	平成22年5月17日（月）13時30分～15時30分
場所	龍ヶ崎市役所 2階 会議室
主催者	龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会 会長 廣瀬 和喜
出席者	<p>【龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会委員】</p> <p>廣瀬和喜会長、矢野努志雄委員、杉田美代子委員、林具和委員、宮川崇委員、藤岡久男委員、大野金人委員</p> <p>【事務局】（学務課・指導課）</p> <p>石島輝夫教育部長、塩幡克三指導課長、川村昭学務課長補佐、松本大学務課総務係長、名島正博学務課施設係長、海老原弘一学務課学務係長、清水径子学務課学務係主幹</p>
傍聴者の数	3名
議題	適正配置について
資料	<p>第5回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 近隣自治体における小中学校の統合事例 2 馴馬小学校が馴馬台小学校となった経緯 3 最大通学距離の地区から通学している児童生徒数 4 指定学校変更にかかる承認者数（承認基準別） 5 学校選択制について

発言の内容（要旨）

事務局	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。市役所は今日から10月15日までクールビズということで、ノーネクタイでありますことを、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>本日はご審議いただきます前に、本審議会の委員につきまして一部変更がございましたので、任命書の交付をさせていただきたいと思っております。</p>
教育長	林委員に任命書交付
事務局	<p>林委員のほか、長山中学校の富永保校長先生も新たに審議委員となりましたが、本日は所用があり欠席をされております。</p> <p>続きまして、藤後茂男教育長からご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	挨拶
事務局	<p>教育長は所用がございますので、これにて退席をさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局職員にも人事異動がございました。改めまして、ご挨拶を申し上げます。自己紹介の形式を取らせていただきます。</p> <p>事務局紹介</p> <p>それではただ今から、第5回龍ヶ崎市立適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。会議の進行につきましては、廣瀬会長にお願いいたします。</p>

議長	<p>それでは改めましてこんにちは。先ほど教育長先生がおっしゃいました、次代を担う子どもたちの教育というものを考えるためにどうあるべきかということを中心にして、審議会が持たれておりますので、それを肝に銘じて会議を進めていきたいと思っております。</p> <p>今回の適正配置につきましても、今までお話ししてまいったわけでありましてけれども、できるだけ具体的に皆さま方にも思っていたいただきながら慎重審議を、子どもや住民のためになるような、そのような会にしたいと考えております。</p> <p>今日の会議には傍聴したい旨の申し出が3名ほどございますので、傍聴を許可いたします。それでは、入場をお願いいたします。</p> <p>傍聴者入場</p>
議長	<p>それでは3人の傍聴の方もおいでになっておりますので、ご発言につきましては傍聴の方々にも聞こえますように、できるだけ大きな声でお話いただけたらありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の審議に入る前に、今日は、3名の方が欠席しております7名で進めることになっております。それだけにいろいろなご意見を幅広くいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、前回の議事録についてご意見等もございませんでしたようで、その通りお配りしてある形で署名していただいでよろしいでしょうか。</p>
委員複数	<p>異議なし</p>
議長	<p>それでは「異議なし」の声がございましたので、署名をよろしくをお願いいたします。前回の署名につきまして藤岡委員と佐々木委員をお願いいたします。今日の議事録署名員は、大野委員と矢野委員、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日は、前回の審議会にありました適正配置について審議したいと思っております。いろいろな意見が出ておりましたので、今回は事務局からいろいろな資料を提供していただく予定でございます。お手元の資料につきましては事務局からご説明いただくことにしたいと思います。ではお願いします。</p>
事務局	<p>1 近隣自治体における小中学校の統合事例 説明</p>
議長	<p>ただいま事務局から出されました前回の質問事項についての説明であります。ここまですを一区切りとして、報告いただいた事務局に対しましてご質問いただきたいと思っております。その後また事務局から説明いただくということにして、一旦この説明についてだけ進めたいと思っております。そういう方向で進めてよろしいですか。</p> <p>はい。ではただ今ご説明いただいたわけでありましてけれども、1ページ目の高須小学校と桜が丘小学校の統合の事例について、何か、もっと聞きたいとかありましたら、ご質問いただきたいと思っております。</p>
H委員	<p>大変詳しい資料をありがとうございます。</p> <p>ちょっと気になったことが。統合の中で桜が丘小学校は桜が丘小学校のまま、それから文間小学校は文間小学校、ところが布川小学校は場所は太子堂だけれど名前は布川小学校、利根中学校は場所は新館だけれど名前は利根中。校名の部分で何か経緯の中にあっただけでしょうか。</p>
議長	<p>ただいまH委員から出ましたご質問について、お答えいただけますか。</p>

事務局	<p>全部の学校の状況については把握しておりませんが、新館中学校と利根中学校については、保護者間の話し合いで決定されたそうです。その中で、建物については、例えば耐震補強の問題もあったと思いますが、校名については、最終的には多数決になったとのことでした。それで校舎については新館中を活用しておりますが、学校名は利根中学校、としたそうです。このようにPTAの意向を尊重して、全体の総意の中で決まっていたという話を聞いています。</p>
議長	<p>H委員よろしいですか。</p>
H委員	<p>それでは、ほかもそうだったのでしょね。今後ありえることですからね。校名については結構こだわる部分があるので、ちょっと気になったこととして質問させていただきました。</p>
議長	<p>馴染みのある校名を取っておきたいという思いはあるでしょうから、そういう意味では今のH委員からの質問にも、そういう背景があったかと思うんですけどね。</p>
C委員	<p>そのほかございませんか。はい、ではC委員。</p>
C委員	<p>学校の設備関係では、新しく後からできた学校を中心に統合してきたようですね。もちろん古い建物よりは後から新設された学校のほうが耐震面とか良いのだろうし。この辺のことは地域の方の会合の中ではスムーズに行ったんでしょうか。</p>
議長	<p>今のお話は新しい学校が新しい統合校になっているんだけど、地域の方々の意向は入っておったのかなということだと思いますが、そうですね。</p>
事務局	<p>建物の状況であったり、グラウンドの状況であったり、新しい建物の方が良いということはあったらと思います。地域の意向とすれば、例えば通常は小さな学校と大きな学校があって、小さな学校の保護者からしてみれば、いじめとか不登校とかそういう問題に対してとても悲痛な叫びといいますか、利根町の役場に「(少人数を)何とかしてほしいんだ」というとても強い意向が寄せられたそうです。そこで、小規模を改善してほしいということを中心にして、保護者には当然いろいろな考え方はあったらと思いますが、そういったいじめ・不登校の部分について特に「何とかしてほしいんだ」「早く統合してほしい」という意向がとても大きく反映された形になっていると、利根町の教育委員会から伺っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。C委員よろしいですか。</p>
議長	<p>今お二人のご質問をいただいたわけですが、その背景にあるものは、やはり、地域の方々や保護者の方々の声を大切にしながら、統廃合またはそういうものを進めていったということではないかということだと思います。期間を見ましても2年・3年と時間をかけながら統廃合の問題に取り組んだようでございます。こういう問題は、短兵急に扱うといろいろな問題が出てまいりますので、冒頭にありましたけれども、審議会の基本的な方向は、地元や地域の方々の声を聞いた上でやっていくというようなことでございますので、今後もそういうことにつきましては具体的な部分が出てくれば、地元の声も聞いていきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。</p>

そのほかございませんか。4ページまでの、高須小学校と桜が丘小学校の統合、東文間小学校と文間小学校の統合、太子堂小学校と布川小学校の統合、そして新館中学校と利根中学校の統合、その問題までご説明いただいたんですが、その先へ進めてもよろしいですか。もし後で質問があればそのときに結構でございますので、ご質問いただきたいと思います。

それでは5ページからにつきまして、お願いします。

事務局

- 2 駒馬小学校が駒馬台小学校になった経緯
- 3 最大通学距離の地区から通学している児童生徒数
- 4 指定学校変更にかかる承認者数 説明

議長

ではここまででご質問いただくことにしてよろしいですか。あまり長くなっても良くないと思いますので、今までのところまで、地元の学校の問題でもございますので、ご意見ご質問等いただければと思います。

5ページの駒馬小学校が駒馬台小学校となった経緯であります。そのことにつきましては新聞等にも出ておりましたので、いろいろ話題が多かったことなのかなと思います。このことについて何か質問またはその後の変化、課題等がありましたら、ご質問いただきたいと思います。現にH委員は当面の校長先生で大変だろうと思いますが、特別引っかかるものはもうありませんか。

H委員

今は無いですね。今の駒馬台（の児童数）は、今日現在で319名・12学級、特別支援学級も含めてそうになっています。開校当初のわだかまりはまったく今は無い。地元の方々は非常に協力的に、運動会その他もやってくれますね。感謝しています。

議長

なるほど。ありがとうございます。

A委員？ お願いします。

A委員

駒馬小学校の統合のことですが、平台地区の保護者が統合に反対したという部分なんですけど、これは平台地区から松葉小学校に就学させていた保護者だと思うんですが、統合の反対の理由は、元の松葉小学校にそのまま通学したいから反対なのか、それとも学校を新設するにあたって駒馬小学校の子たちと一緒にするのが反対なのか、何が反対だったのかを教えてください。

議長

微妙なところがあるのかもしれませんが、分かっている範囲内で結構ですからどうぞ。

事務局

平台地区の保護者からは、早く学校を作ってほしいという要望があり、分離新設校の話が出たので、新しい学校に行くことには賛成だったようです。そして学校用地として用意されていた所がニュータウンの開発区域の中だったので、ニュータウンに新しく来た子どもたちのための学校だというのが、ほとんどの保護者の捉え方だったようです。その辺で、後から出てきた駒馬小学校の統合の話に戸惑った、ということのようです。

議長

A委員よろしいですか。

そのほかありませんか。それでは、駒馬小学校が駒馬台小学校になった経緯についての質問はよろしいですか、先へ進みましても。

議長	<p>それでは次の6ページの「最大通学距離から通学している児童生徒数」、これは統計数字ですから特別どうのこうのはないんだらうと思いますが、何かありますか。小学生が一番遠くても3.1km。3.2kmというのがありますけれどここは児童がいませんからね。中学校は6.1km・6.2kmというのがありますが、この辺のところはどうなのでしょうかね。これは、失礼ですが私のほうから、これは中学生の場合は自転車通学ということになりますか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>なるほど。徒歩の方は何kmまでとか、自転車は何kmなんていう制限は特別無いんですか。無い？ ああそうですか。自由なんですね。希望すればと。 それでは6ページのことについてはよろしいですか。大変丁寧に資料を作っていたら、ありがとうございます。では7ページの「指定学校変更にかかる承認者数」の問題であります、16項目あるようでありませぬけれども、このことについて何か質問ありますか。はい、ではC委員。</p>
C委員	<p>4番の「地理的な理由」の(2)交通上の安全が確保できない、これがかなり多いですね。小学生94人。これはどういう感覚なのでしょうかね。</p>
議長	<p>今のC委員の質問について、大きな4番の地理的理由による(2)の問題、この問題が人数が多いんだけれどどうなんだろうかということなんですけど、いかがですか。</p>
事務局	<p>具体的に申し上げますと、いわゆる大きな道路を渡っていかないと小学校に行けないだらうとか、あとは夜、特に冬だと思んですが、街路灯が少ないとか、道が狭くて車と接触するような危険性があるのではないかと、そういう保護者からの申し出なんです、一人ひとり具体的に地図上で示してもらって、やはりちょっと危ないですねということになった場合に、安全が確保できないという理由で指定校変更を認めております。</p>
議長	<p>C委員、何かありますか。これは通学の利便性ということなのかな。</p>
事務局	<p>利便性というか、危険性があるということです。利便性ももちろんございますが。</p>
C委員	<p>危険性のことを考えると、あの広い道路(県道竜ヶ崎潮来線)をわざわざ危ないのに渡ってお隣の学校へ行っていますよね。かえって普通の一般の通学路のほうが、あの広い道路をまたがなくとも、交通の安全から考えたら。そこがちょっと地元の私たちの考えと違いますね。サポーターの方が朝晩見ているのに、わざわざ広い道路で自分のうちの保護者が道路を渡してやっているようですが。そういうことを考えるとちょっと解せないなと。</p>
議長	<p>はい、事務局お願いします。</p>

事務局	<p>Ｃ委員から、馴染小へ（川原代小学区の児童が）行っている例をご紹介いただきましたんですが、川原代でも龍ヶ崎寄りの所、県道千葉竜ヶ崎線ありますよね。あの道路も後からできてまして、川原代地区がその道路よりも龍ヶ崎寄りに残っているんですね。それで通学の区域は行政区単位で定めているんです。ですから川原代地区だと川原代小になっていますので、広い道路のあちら側も川原代小学校の区域なんですね。新たに道ができていますので、以前とは状況が変わってしまっていると。そういったことで川原代小ではなくて龍ヶ崎西小に行っているという事例もあります。</p>
議長	<p>ですから申請をいただく際には、地図を見まして、具体的に相談に乗りながら対応しているんですけども、安全というのは我々の判断もありますし保護者の方の判断もありますので、ぴったり一致するものばかりではないんですけども、申し出によりまして状況をいろいろお聞きしながら、判断しているところです。</p>
Ｃ委員	<p>いろいろ先ほども説明がありましたように、保護者の申し出が中心であるというお話でありましたので、Ｃ委員から出た問題と絡めると、保護者の意向が「申し出によって変更する」ということであれば、保護者の声が大きく反映されているということなのかな。Ｃ委員どうですか。</p> <p>保護者の方からの意向でそういう結果なんだろうと思うんですが、私は地元において、隣同士に住んでいて片方はこちらの学校、片方は道路を渡ってあちらの学校というのを見ていると解せないですね。さらに片方はサポーターの人たちと、片方は自分の親と（道路を）渡っていくと。私は交通関係でもちょっと携わっているものですから、「交通上の安全が確保できない」と言われるのも……。保護者の方が付いて道路を渡して、また下校の時間のころはそれなりに自分たちで渡しているんでしょうけれど……。よく分かりました。要は保護者中心ですね。</p>
議長	<p>そのように理解をして、説明をお聞きいただきたいということで。交通上の安全ということで出ていたので、Ｃ委員としてもそういう係というか担当を市役所の仕事でやっておられるようですから、そういう問題の疑問点があったということだろうと思います。このことは、現状としてこういう実態があるということでご理解をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、「指定学校変更にかかる承認者数」は、現状はこうなんだということでご理解をいただきたい。その背景にあるものはいろいろあるでしょうが、それはそれとしてまたお考えいただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここまでの説明への質問は時間を切りますがよろしいですか。では、続いて５番目の「学校選択制について」をお願いします。</p>
事務局	<p>５ 学校選択制について 説明</p>

どうもありがとうございました。大変丁寧な調査でありまして、参考になりますね。ありがとうございました。ただいま出された調査資料でございますが、このことについてページを追ってご質問いただくことにしますので、お願いいたします。

8ページからでありますけれども、基本的に学校選択制というものについての考え方がいろいろあるんだろうと思うし、また本審議会でも前回こういう話が出たわけでありますね。この問題は学校選択制という、一つの方法論として見ておくということも大事なことなのかというような気がするわけです。でないと、学校選択制に取り組むと大変なことになってしまっていて、我々審議会だけでは及びもつかないようなことになるかと思えますから、こういう方法であると。資料にもありましたけれども、せっかく選択制をとってもわずか3年か4年で廃止になっていくという学校もあるように伺っておりますので、それはそれとして検討しなくてはならないとは思いますが、8ページからの学校選択制について説明示していただきました。このことについて質問ありましたらどうぞ。

5番の(1)に学校選択制の種類ということで5項目ほど選択制の内容が出ております。参考にしてください。(2)は戸田市の市内6中学校の「自由選択制」ということで出ています。これが、市の面積が小さいということが一つあるようですね。それから東京の「ブロック制」であります。これも規模が小さいのかな。8ページから9ページの方へどうぞ。何か質問がありましたらお願いいたします。

ずっと見ていただいていたね、10ページも見ていただいて。こういう学校選択制についての取り組みをしている学校や地域もあるというように理解していただいて、最後にまとめていただいた「学校選択制のメリット・デメリット」、大変これは分かりやすく、なるほどなと感心することばかりですが、このことについては何かございますか。

それでは、この後半の部分の学校選択制については、こういう実態が日本という国の中であって現状はこうだと、メリットデメリットはこうだと、そういう一つの情報を提供していただいたという捉えで、先へ進めさせていただいてよろしいですか。また何かありましたらご質問やご意見をいただきたいと思えます。それでは、大変詳細な資料を提供していただきまして、ありがとうございました。関係者に厚く御礼申し上げます。

では改めまして今日の議題であります。適正配置についての審議に入りたいと思えます。私どものまちにも、この問題についてはいろいろ考え方があるんだろうと思えますが、本市の場合には特に、長戸小学校や大宮小学校、川原代小学校、北文間小学校というように、現在小規模化している学校もあるわけでありまして。そういうような学校の適正配置というものを考えたときに、どのようなことが考えられるのか、その辺のところのご意見をいただけたらありがたいなと思えます。

議長

断っておきますが、あくまでも、いままでの意見の集約として、地域の実態をよく見て地域住民の声を聞きながら、この問題の方向付けをしていくと。方向付けも従って急がないでしっかり審議した上でやっていくと。また情報を提供して、あらぬ混乱が起きないようにこの問題の処理をしようということが、話し合いの中で出てきた一つのまとめかと思えますので、その確認もさせていただきたいと思っております。そうではありますけれども、本審議会としましては、適正配置という問題についてやはり審議していかねばならないところでございますので、このことについて、改めてご意見をいただきたいと思えます。

なかなかこれは具体的にね、どうしようかと言っても難しいところだろうと思うんだよね。学校名が出てしまうとまたいろいろ言いづらいことでしょうし、そうかといってA委員のように「小規模校でも大事にすべきだ」というようなご発言も当初からございますし。これはC委員もそうだったと思えますしね。そういうような地域の中で歴史を背負い、地域の方々の声を感じると...という意見も出てくるわけでありますから、適正配置をどうしようかということについてはなかなか発言しにくい面もあると思いますが、そこはオープンに委員の皆さま方の英知を出していただいて、話し合いをしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。指名するもの失礼ですので、自由にお願ひします。では、1～2分考えていただきましょうか。

この審議会としても、前回の意見でもあったんですが、地域の拒否反応の問題もありましたので、できるだけ情報提供をしようという話も出てまいりました。では（挙手があったようですので）G委員どうぞ。

G委員

例で示していただいた3ページの太子堂小学校と布川小学校の統合とか、ほかの場合もあったんですが、保護者からの願いでというか、挙げられたと思うんですが、例えば太子堂小学校の保護者からいじめ問題とか不登校に対応するためにというご意見は、この当時の太子堂小学校は136人という、いまの市内での小規模校よりは人数的には多いと思うんですよね。この中の保護者のどのくらいの方がそういう意見だったのでしょうか。いじめとか不登校というのは、すべての方では決してなかったと思うんですが、表面上は保護者の方の訴えというか願いで統合されていったということなんですけれども、そのところは実際反対された方もいらっしゃるのかなと。太子堂小学校で136人の人数を見ると、現在の龍ヶ崎の小規模校よりは多いと思うんですね。その中の経緯といったものがもう少し、どうなふうだったのかなと知りたいと思えます。

それから実際、市内での小規模校、特にときめきネットワークをやっている4校においては保護者の方々は、特にこの審議会全体が保護者の方々の意見を尊重しながらということな訳ですけども、その実際に小規模の4校の保護者の方々はどんなふうにお考えなのかなと知りたいです。かえて八原小のような大規模校の方々は「もう少し生徒数が平らに、平均化して」というご意見の方もいるかもしれないし、大規模校ならではのそういう保護者のご意見もあるのかなということは、実際そういうご意見を広い場で伺ったことは無いので、果たしてどうなのかなというように思います。

議長

今のことについて私から再現しないでよろしいですか。どなたか。

保護者の意見というのは一体当時どうだったのかなということですね、一つはね。はい、では事務局。

事務局	<p>利根町から聞いた話の範囲内ですが、いじめ・不登校の話は、保護者数名と言っておりました。それと、行政主導で進めたわけではないので、統合しても大きな混乱はなかったという話も聞いております。また、布川小学校と太子堂小学校は、ここに記載がありますとおり分離校なので統合しても距離的にそれほど無いというメリットも大きかったのではないかと思います。</p>
議長	<p>あわせまして、指定校変更についてですが、G委員から八原小は大きいということなんですけれども、大きい学校から小さい学校に行きたいという申請は、実際取り扱ったことはありません。</p>
議長	<p>G委員いまの事務局の話なんだけれども、何か付け加えることはない？ 布川と太子堂の場合には、布川から分離した太子堂が少なくなったから元に戻ったという形で、名前こそ変わったけどこういう経緯だったと。確かに今G委員がおっしゃったように保護者の意見はどうであったのか、たくさんあったのか少なかったのか、136人の児童数からすると本市の小さい学校より以上というご意見もありましたので、この辺はどうなのかな。</p>
議長	<p>やはり基本的にはいまお話がありましたように、行政主導でやった場合にはどうしてもいろいろな混乱が生ずると。地域の方や保護者の方々から、そういう事情があって必要であるというような声が出てきた場合にはスムーズに進めることができるけれども、そういう方向でできるだけ本市の場合もこういう問題を進めている上では、情報を提供することによってあらかじめ理解が深まり、問題が焦点化されながら話が進められれば、混乱も無いだろうし、混乱の無いようにまたさまざまな検討事項が出てくるような気もいたしますので、いまG委員から出されたような保護者の意見はどの程度のものであったのか、また、本市の場合の長戸・大宮・川原代・北文間という現在の小さい学校の、保護者や地域の方の意見というものについてはどうかということを、G委員から出されたんですが、それはまだ届いてはいませんか。</p>
事務局	<p>例えば長戸小に新しく入学される前に「かなり新入生が少ないようなので心配だなあ」等の話は聞きます。学校ではいまG委員がおっしゃったように、学校に集まった中でそういう話が出ているのかもしれないし、その辺は長戸小とかに確認をしていないので、学校に寄せられている意見があるかもしれません。その辺学校の先生方が把握してらっしゃる事例なども、今後は聞いてみるのも必要だなとは思っております。</p>
議長	<p>そうすると、直接的な声はまだ聞いていないと。たまたまそういうような話題が出ていることを聞くようなときがあるというようなことで、いまのお話はよろしいかな。</p>
事務局	<p>実際その人は（入学予定児童の）おじいちゃんだったかな、「自分の孫が今度入学するんだけどずいぶん少ないみたいだな」と。それは相談と言いますか状況の確認を電話でいただいたことがあります。</p>
議長	<p>なるほどね。では、C委員。</p>

C 委員

このメリット・デメリットが相対的に出されていますけれどもね、その背景を見ると、これは最近の地元の川原代の保護者ですが、最低の基準というのは、児童数が例えば1学年平均25人・6学年で150人、150人を満たせば学校が経営上維持できるのかということ考えた場合に、いろいろ整理するものがあるんじゃないのかなと。先ほどの交通問題、隣同士でわざわざ大きな道路を渡ったり、そういうものいろいろなものメリット・デメリットを整理すると、その方はPTAの役員の方ですが、最低の基準は150人なら150人で、維持できると基準を示してもらえば、保護者の中でいろいろ整理すれば、うちの学校は当分大丈夫だ維持できるんじゃないかと言えるのではないかと思います。私はその背景を見ると、保護者の意見はいろいろ出てくると思うんですね。私たちが考えている以上に。最低の基準というか、どの辺だったら経営上いいものなのかをね。

議長

どうなんだろうこれ、最低基準はいくらだってね、いまC委員が言ったように最低基準を満たせばうちの学校は大丈夫だということということで、保護者の安心が確保できるということになるかもしれないんだけど、あくまでも教育的な環境や効果だとか、それからまた将来の人間的な登用を図っていく上での人数はどれくらいかというようなことでの、必要最小限（はどれくらいかと）。例えば小学校で言うクラス替えのできる人数ということを出てきてそういうのが基準として示されたけれども、人数の上ではそれが20人学級なのか30人学級なのか40人なのかというのは、いまは40人で進めているでしょうから、その辺のところはまた別かもしれませんが、このことについてはどうなのかね。最低基準といってもこれはどうかな。何人ぐらいだったらできるのかなかなか難しいところかな。

そうするとね、ちょっと議長としていいですか。やはりこういうように小規模化している学校名が具体化してくると、地域の方々の、または地域の方々を代表する方の、意見を聞く場を設置するほうが、審議会としてもより具体的な方向に行くのかなという気がしないでも無いんですが、そういう意味ではA委員、大宮小学校のいろいろな実態もお話しいただきましたので、ちょっとこの辺でご意見いただきたいんですけど。

A 委員

やはり地域の声というのには、かなり左右されると私も思うんです。実際どこの地域でもいま子どもたちが下校するときは、防犯サポーターというような方たちがいますよね。あれをやっている方はほとんど全部がお年寄りの方なんですよね。以前はPTAとか子ども会とかそういった関係者が危ない所でやってたんですけど、いま実際どの地域でも地域の方が登下校の際には子どもたちを見送ったり迎えたりしているのが、現状ではないかなと思います。

(子どもは)地域の宝ということで、または何をやるにしても小学校あたりを中心に、子どもたちを中心に人が集まってくるというのが、どこにでもある話なのかなとは思ってるんです。統廃合にしても、地域の声や保護者の声が一番重要になってくると思うので、地域のそういうオピニオンリーダーとか区長さんたちの集まりとか、その地域地域の自治会組織もあるだろうし、そういう方の声を反映していくのがまず重要なのかなと思います。

A 委員	<p>この統廃合が現実になった小中学校を見て、先ほどのお話に戻ってしまうんですけど、最低基準というお話もありましたが、1クラスしかないとか、今後複式学級が増えてしまうということで、複式学級が発生する学校と今後それが増えてしまうというのが、一つのポイントになってしまうのかなというふうに感じました。</p>
議長	<p>あとは龍ヶ崎に関しては、先ほど4校出てきましたけれども、その中でも長戸小学校は入学生が6人とか、現在（全校児童数で）100人を切っているとか、通学路が一番遠い所で6kmとか、そういうことを考えると、やはり一番先に考えなくてはいけないのが長戸小学校なのかなと思ってんですけど、ほかの3校もあまり変わりませんので、その辺も考えていかなければならないと思います。</p>
A 委員	<p>そうすると、話を取っちゃって恐縮だけど、いわゆる複式学級になるような場合には、これはもう統廃合の問題を現実としてそういうことを考えざるを得ないと、1学級10人なり20人なりいるときには、その問題についてはあまり現実化されないんじゃないかと、というような考え方でしょうか。</p>
議長	<p>複式学級をやるということ自体で、もう真面目に考えたほうがいいんじゃないかと。いまの段階で言うと、まだ地域の声も聞ける段階なのかなと、龍ヶ崎市に限っては。まだ地域の声を聞きながら進めていくことも可能なかなと思います。</p>
C 委員	<p>なるほど。ありがとうございます。いまA委員から出ましたように、先ほど資料提供をいただいたので、その資料を読み込んでの発言だったように思いますが、廃校の問題の上では複式学級がポイントじゃないかというようなお話がありまして、ありがとうございました。</p> <p>C委員、E委員、その辺のところではいまの問題はどのようにお考えになりますか。</p>
E 委員	<p>A委員と同感です。</p> <p>学校については、人数もそうですけど、今年の（長戸小の）1年生は男の子ばかりで女の子は1人もいないとか男女のバランスもありますし、小学校はいま出ました複式学級というのが（ポイントとして）あるのかなとは思いますが、そもそも龍ヶ崎は小学校を作ったときに、前回お聞きしましたら最大学級が7学級で、昭和40年代に長戸小は作ったんですよね。ということははなから1学級であるというふうに作られている。</p>
議長	<p>いま大宮・川原代・北文間というのは（1学級）20人前後いますから、1学級の中ではそこそこベスト、25人ぐらいの学級が一番良いと聞きますからベストなのかなと。中学校は通学も自転車でも大丈夫なので、3学級と全学年が2学級とでは勉強をしてくれる先生の配置が違っていると聞いてるので、一つでも3学級（の学年）があれば、科目ごとの先生が配置される。でも全部が2学級になってしまうと、先生の数も10人ぐらいに抑えられて、いろいろな科目ごとの先生方が十分満たされないようなお話を、昨年城南中の校長先生から聞きました。だからその辺も大事だと。同じ13歳～15歳の子どもたちで、きちんとした環境で先生がいて勉強できる中学校と、少ないばかりにそういう環境が整わない学校とが出てくるのはどうかと思います。</p>
議長	<p>教育上の格差みたいなものが、人数によって生じてしまうのではないかと、それが心配だということですね。</p>

E 委員	<p>もともと（龍ヶ崎市には）中学校は愛宕と城南しかありませんでしたから、そんなに学区がどうのこうのというのは無いのかなと。人数の多い学校が配置できれば、学区の問題が、統合とかより大きいという感じもします。</p>
議長	<p>F 委員，初めてで今までの流れもご理解いただいておりますけれども，何かありましたらご発言いただきたいと思ひます。</p>
F 委員	<p>いろいろなご意見を聞かせていただきまして，ありがとうございます。私は前任校が取手市だったんですが，取手では学校の統廃合でまず，野々井中と長山中の合併問題があつて，非常に混乱したところにおりました。野々井中に入る中学1年生が次は10何人であるということで，行政側から「もう野々井中は統合しますよ」という話を出したところ，保護者の方がものすごく反発したところなんです。夜中まで何回も話し合いをしたという当時の校長先生・教頭先生の話なども聞いたんですが，やはり地元の方のお話を十分聞くというのが大事なのかなと思ひます。太子堂のケースもやはり保護者の方からご意見が出てきて，統廃合・適正化に踏み切ったということだったというお話でしたので，資料の中にもありますけれども適正規模検討委員会とか，統合検討委員会とかという名称がありますけれども，その委員にどのような方に入っていたかとか，取手などであったように，地域の方の所に出向いて行政側からのこれまでの情報提供をするであるとか，いろいろな部分の説明会を開くとか，そういったことも必要であるのかなと，そんなことをいま聞いていて感じました。</p>
議長	<p>F 委員は「渦中の人」というわけではないんですが，そういう意味では大変貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>再度確認いたしますが，初めにこの審議会が発足したときに，初めから統廃合ありきということで審議会を進めるわけではないということを確認させていただいております。いろいろな問題を出していただきながら，教育的な配慮や児童生徒の人格形成の上で最もいいような形で統廃合がもしできればというような思いがあつたかと思ひますので，今ここで急に「あの学校どうしよう」「この学校どうしよう」というのではなくて，ある意味では現状をよく理解して，現状のもつ教育的な欠陥であるとか教育上の問題であるとか，地域の関わりの問題であるとか，いろいろなことを我々としては十分承知した上で会を進めないで，いたずらに混乱を生じてしまいますので，そういう意味では皆様のご意見を大変大事なことだと思ひますのでよろしく願ひたいと思ひます。</p> <p>時間が過ぎてまいりましたけれども，この具体的な，小規模化している学校の今後の取り組み，話し合いの方向付けをする上で，何か特別ご意見がありましたら願ひしたいんですが。</p> <p>いま具体的にA委員から，またE委員もそうでしたけれども，C委員もそういう意見が強いんですが，長戸小の新入生が6人，現実として出てきたと。ではそういう問題をどうするのかと，こういうことになると，これはもう具体的な名前が出てきてしまうと大変なことになりますので，やはり現在心配されているような学校があるとすれば，そういう方々のご意見をいただいて，どのような悩みとどのような方向を皆さんお持ちなのか，これは早く統合したほうが良いという意見があるのか無いのか，そういう方向の話が出る場合の具体的な進め方はどうなのか，そういうようなこと具体的なことをお聞きする場を設けていただいた方が，情報を提供して混乱の無いようにということが今までの話の中心でありましたから，その辺はどうかと思ひんですが，委員の皆さま方，H委員どうでしょうかね。</p>

H委員	そうですね。ではついでなもので、資料から感じたことでもよろしいですか。
議長	はいどうぞ。
H委員	先ほどの説明で、東文間小が文間小と、それから太子堂小と布川小が統合したということで自分なりに感じた部分なんですけれども。太子堂はもともとその学校（から分離してまた統合した）、だから東文間とか高須とはまた条件が違うなど、その辺が一つ感じたことです。選択肢としては、ある学校の一つが入るという選択ではなくて、その学校が分かれるという選択の配置もあるのかなと。いま単純に我々は学校サイドで来ているわけだけれども、適正規模ということに対しては子どものこととかいろいろな意見が出るけれども、配置となるとやはり保護者・PTA・地域という部分があるので、その辺を慎重にやらないと難しいのかなと。学校を運営していく上では、地域の協力など色々ありますからね。地域あるいはPTAから出てきた部分を尊重しながら配置を考えると、結構うまく流れるでしょうね。その辺が気になる部分ですね。
議長	ありがとうございます。G委員。
G委員	H委員のご意見の中にもあったように、適正規模については、私たちの経験からとか子どもたちのこととか、子どもを育てるべく教職員の力量を私たちとしては高めていかなければならないので、そういうことから規模については経験上述べられるんですが、配置についてはやはり保護者の方々から意見が沸きあがってきて、という形が一番良いのかなというふうに考えております。ですので、住民の方保護者の方々はどうのように考えているか、どのような願いを持っているかということ、何らかの形で吸い上げていただければなと思います。
議長	ありがとうございます。F委員お願いします。
F委員	先ほどもお話したとおりです。地域の方、各学校、PTA、そういったものを通して幅広くご意見をいただければいいかなと思います。一番はやはり、最終的には子どもたちのためというところで考えていければいいなと思います。
議長	なるほど。ありがとうございました。A委員。
A委員	先ほどもお話ししましたが、一度地域の声というのを吸い上げて、そういうのを加味しながら話していければなと思っています。
議長	なるほどね。ありがとうございます。C委員。
C委員	いま複式学級の問題があると聞きましたが、実質的には学校名を挙げれば長戸小学校が今年新生が6人ということで、教育上の影響はやはりあると思います。いまの学校の現状を伝えて、この辺りの地域の声を参考にできれば、早い機会に将来の学校のあるべき姿を考えられると思います。地域の方の声を早急に聞いたほうが、現状では良いのではないかなと。その声を聞いた上での、我々の今後の審議会の進め方があるし、時限の問題もあると思うんですね。
議長	そうですね。E委員。

E 委員	<p>私はPTA代表ということで来ているんですが、何回か北文間地区にお住まいのお母さんには「こういう審議会があるんですよ」というお話はしました。確か北文間小の1学年は10名ぐらいしかいないんですよ。だからある程度の、言い方は難しいですが、覚悟みたいなものはあるような感じでした。「もし、では合併・統廃合という時が来たら、話はしたい」と言っていました。無くなるかどうかというのはともかくとして、話はしなきゃいけないねというふうに思っているようです。それ以上は私も言えませんでしたけれど。</p>
議長	<p>いま何人かの委員さんにお聞きしたわけでありますが、具体的な問題になってくるとすれば、地域の声を早急に聞いてその上で審議のあり方を考えていくというようなご意見であったかと思しますので、それにはやはりどんな形で声をお聞きするかというような調整というか、どのような場面でそのような機会を作るかということについては、今日ここで話をすることは時間的に無理だと思しますので、事務局と相談した上で現実にはできるかどうか、どのようにやったら良いかという案を次回に、必要があれば出していただくというような形で進めたら。</p> <p>もしやる場合にはね。その声を聞く場合には、どのようなことがあるのか、現地だけで良いのか、それともその関係する4つの学校の代表者で集まってもらうのが良いのか、PTAの役員だけで良いのか、それとも一般のこれから大人になる人の声も聞いたら良いのか、お年寄りの意見もあったほうが良いのか、いろいろ構成メンバーによっても意見が出てくる度合いが違ってくると思いますので、その辺も踏まえてもし必要があればそういうようなことについての具体的な場面を設定していただくと。</p> <p>どこでどうするかは事務局のお考えなどをいただきながら我々としても協力したいと、そのように考えて、この適正配置については先ほどG委員からもありましたように、規模は簡単にできたけれども配置という問題になるとなかなか、人をどうというふうに動かすとかかね、大変難しい問題がありますので、早く言えば、地域の方々の声を吸い上げる、受け入れられるような形のものがあればいいだろうということになると思いますので、その辺のところを進めるような形で良いかどうか、いま議長として取りまとめているんですが、事務局？ どうぞ。</p>
事務局	<p>アドバイスといえますか、その辺でちょっとご意見を伺いたいんですけども、審議会の場で一緒に生の意見を聞いたほうが良いのか、それともある程度事務局で聞くのか、あるいはそのとき都合のいい方に現地に行っていくのか、やり方はいろいろあると思うんですが……</p>
議長	<p>意見聴取の仕方？</p>
事務局	<p>そうですね。事務局だけでそこへ行って聞いていくもので良いのか。生の実際の声を委員の皆さんに聞いていただいたほうが良いとは思いますが、その辺のところ皆さんにちょっとご意見をいただきたいなと。</p>
議長	<p>E委員どうですか、いまの事務局から出された意見なんだけど。</p>
E 委員	<p>PTAがありますから、ちょっとそこへ諮ってみたいとは思いますが。連合会がありますので、役員さんもいますから。</p>
議長	<p>なるほど。今の意見についても一度持って帰って、皆さんの意見を聞きながらということですね。</p>

E 委員	P T Aとしてどういうふうに、同じですから学校は違うと言っても、P T Aでどういうふうに考えていくかということで、意見を聞きたいと思います。
議長	事務局ね、今E 委員から、出身母体があるようだから出身母体へ帰っている意見を聞いた上で反映させたいというような意見がありましたので、そういうことを踏まえるとすれば、今日個人的な意見を出していただいても結構だと思いますが、次回に、どんな方法で機会を持ったら良いかという話も含めて、この配置の問題を考える時間を取ることにしましょうか。それまでにどんな方法が良いかをそれぞれの委員の皆さんに整理しておいてもらおうと。そういうことで、今日意見が出れば出していただくということで、A 委員いかがですか。その地域だけの人が良いのか全体が良いのか、それとも対象者をどうするかとかいろいろなことなんだけれども。
A 委員	いろいろな方の意見を聞くのが一番良いんだろうけど、今すぐそれをやれと言っても難しいというのがあるので...。E 委員みたいにP T A連合会なんかを使って、P T A会長に一つの議題として入れてもらって、意見をもらったりするというのも一つだろうし、各地区に事務局の方が行ってお話を聞くのもこれもまた大変なことだろうとは思っているので、その仕方というのは、私はちょっと.....今分かりません。
議長	そうすると私の方で「地域の声を反映させるべきだ」というそれぞれの方の意見の集約みたいな話だけれども、この審議会としては時期尚早ということにもなりましょうか、もう少し会議を持った上で、そういう場面が出てきたらやっていく方向がよろしいでしょうか。その辺はH 委員いかがですか。
H 委員	難しいけれども、結局この審議会をやっていても、先細りになってしまいますよね。やはりそろそろ地域とかP T Aに発信してもいいのかなと。先ほども言ったように北文間なんかは関心があったわけですよね。学校側としては校長会ではまだこの話題は触れていないんですけれども、今後は早速、来週にも校長会があるんですけどね、この話題なんかはP T Aが何かすれば連動しますからね、学校側も校長会辺りへの投げかけの部分は触れられるけども。ですからどういう方法が良いかなというのが先ほども話したように、地域・保護者その部分にはそろそろ発信するようなふうに考えていったほうが良いかなという感じはします。
議長	そういう時期に来たと、ということですね。なるほど。G 委員いかがですか。
G 委員	現に保護者の意見を聞く場というのも難しいと思うので、その段取りはちょっと分からないんですが。
議長	事務局ね、今のようなご発言でありますので、後ほど議長である私と事務局である教育委員会と調整しながら、どんな形で持っていくか持って行かないか、またはどこでどうするかなどの話などを整理して、方向を見つけていきたいなと思うんですがどうでしょうか。
事務局	はい。

議長

よろしいですか。ただ、今H委員から話されたように、時期が熟してきたというような雰囲気にはなったのかなという気はいたしますし、校長会なり学校の先生方の集まりで話題が何も出ていないのに急にこんなことしたら、また大変なことになりますので、校長会の中でそういう話題が出てきていることをまず情報を流して、その上でどうするか。また、校長先生方からどんな意見が集約されるかも、校長会の代表としてH委員、意見の集約をしておいていただけますか。教頭会もあるんでしょ？ では教頭会の方もG委員で、皆さんの意見をざっくばらんに聞いておいていただけたらありがたいなと思います。それからE委員はPTAのこともあるでしょうからその辺を。いま具体的にこうするというのではなくて、もしこういう場合にはどうだろうかということで、その辺のところの話し方は難しいと思いますのでどうぞよろしく願いいたしたいと思います。

さて、大体時間になりましたけれども、今までの進め方でよろしいのかどうかちょっと不安にもなりましたが、以上のような状況で本審議会を閉じたいと思います。何か最後にご意見ありませんか。

事務局からはありませんか。

事務局

特にございませんが、次回の審議会の予定はよろしいですか。

議長

どうぞ。お願いします。

事務局

今回は8月上旬を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、長時間に亘りご審議ありがとうございました。また、傍聴された3人の方々もありがとうございました。またどうぞよろしく願いいたします。なお、私どものこの会はもちろんオープンではありますし、いかに市民のため子どもたちのために、どのような教育環境を整えたら良いかということで話を進めさせていただいておりますので、どうぞ貴重なご意見をまたよろしく願いいたしたいと思います。

今回は、ただいま出ましたように、地元の声を聞く方法や配置の問題の具体的なあり方についても、ご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、議長の任を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局

お忙しいところどうもありがとうございました。第5回審議会は以上ということでございます。会長からお話しありましたとおり、8月上旬を考えておりますので、よろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。

平成 22 年 8 月 6 日

署名 _____ 矢野 努志雄

署名 _____ 大野 金人